

総務教育常任委員会資料

(令和8年6月9日)

〔件名〕

- ・令和7年度公用車事故の発生状況及び今後の事故防止の取組について
【人事企画課】・・・2
- ・令和7年度時間外勤務実績について
【職員支援課】・・・3
- ・令和8年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について
【行財政改革推進課】・・・4
- ・令和8年度第1回行政改革プロジェクトチーム会議の開催結果について
【行財政改革推進課】・・・5

総 務 部

令和7年度公用車事故の発生状況及び今後の事故防止の取組について

令和8年6月9日
人事企画課

令和7年度の公用車による交通事故の発生状況及び今年度の公用車事故防止の取組について、次のとおり報告します。

1 令和7年度公用車事故の発生状況（企業局、病院局、警察本部が管理する公用車を除く。）

（1）発生件数及び損害賠償金

令和7年度の交通事故の発生件数は前年度と比べ増加した。

年度	相手方への損害賠償がある事故の件数（a）	自損事故等の件数（b）	発生件数合計（a）+（b）	相手方へ支払った損害賠償金
R7	13件	41件	54件	1,100,333円
R6	9件	34件	43件	2,148,681円
R5	6件	38件	44件	2,492,435円
R4	12件	31件	43件	2,175,394円

※令和8年5月末現在で判明している支払済みの金額

（2）発生場所・事故原因

発生場所は、駐車場等（施設敷地内を含む。）での事故（36件）が全体（54件）の約7割を占め、事故原因は、発進・後退時の不注視等（28件）と走行中の不注視等（20件）によるものが全体（54件）の約9割を占めた。

具体的には駐車時の後方確認不足や走行中、右左折時の周囲の状況確認が不十分だったことが主な原因となっている。

【発生場所】

年度	一般道路	交差点	駐車場等	その他	合計
R7	12件(22%)	5件(9%)	36件(67%)	1件(2%)	54件
R6	15件(35%)	1件(2%)	19件(44%)	8件(19%)	43件
R5	13件(30%)	3件(7%)	22件(50%)	6件(13%)	44件
R4	15件(35%)	4件(9%)	16件(37%)	8件(19%)	43件

【事故原因】

年度	発進・後退時の不注視等	走行中の不注視等	道路等周辺の状況確認不足	路面状況等	相手方の過失(100%)	合計
R7	28件(52%)	20件(37%)	6件(11%)	0件(0%)	0件(0%)	54件
R6	19件(44%)	19件(44%)	5件(12%)	0件(0%)	0件(0%)	43件
R5	18件(41%)	19件(43%)	2件(5%)	2件(5%)	3件(6%)	44件
R4	18件(42%)	21件(49%)	4件(9%)	0件(0%)	0件(0%)	43件

2 今後の事故防止の取組

（1）令和7年度公用車事故傾向を踏まえた対策

- ・全体の3分の2を占め、増加傾向にある駐車場等での事故は、慣れない場所（用務先などの庁舎外）での対象物（相手車両、縁石等）の見落とし、距離感の見誤りなどによる周辺状況の確認不足が原因であると考えられることから、発進・後進前の目視による周辺状況の確認や、同乗者による安全誘導等を徹底する。
- ・今後リース期間が満了する更新車両を対象にカーナビ及びバックモニターを搭載した車両を拡大していく（令和8年度以降20台導入予定）。

（2）継続的な対策

- ・ドライブレコーダーの映像も活用した詳細な調査（職員の勤務状況や健康状態、運転技術との関連、事故発生の場所・状況等）により事故原因を分析し、顕著な傾向等について全庁職員に再発防止の注意喚起を行う。
- ・事故の程度や過去5年の事故歴等を踏まえ、それに見合う研修等を受講させる。
- ・公共交通機関の積極的な利用を呼びかける。

令和7年度時間外勤務実績について

令和8年6月9日
職員支援課

令和7年度時間外勤務実績及び今後の対応について、次のとおり報告します。

1 令和7年度時間外勤務実績

本県では、これまで継続している県庁業務改革の取組により全庁で時間外勤務の縮減に取り組んでいるところですが、高病原性鳥インフルエンザや地震等の自然災害対応の影響等を受け、時間外勤務実績は前年度比で101.4%となりました。

(1) 総時間数

区分	R7年度	R6年度	対前年度比
総時間数	392,928 時間	387,342 時間	101.4%
職員一人あたり月平均時間	13.5 時間	13.2 時間	102.3%

(2) 一定時間を超える職員数

区分	R7年度	R6年度	対前年度比
45 時間超/月の職員数(延べ数)	1,753 人	1,655 人	105.9%
うち 100 時間超/月	107 人	116 人	92.2%
360 時間超/年の職員数(実数)	294 人	299 人	98.3%
うち 720 時間超/年	46 人	36 人	127.8%

2 時間外勤務縮減に向けた今後の対応

令和7年度実績の状況を踏まえて各部局の目標を設定し、職員の勤務時間管理を適切に行い、時間外勤務縮減に取り組む。

〔具体的取組〕

- ① 繁忙所属等へのアセスメントによる業務プロセス改善
- ② 災害等緊急対応時における業務の外部委託等の推進
- ③ デジタル技術の活用など県庁業務改革の継続した推進
- ④ 年次有給休暇取得の促進など職員のワークライフバランス向上の意識づけの実施

〔参考〕鳥取県における時間外勤務実績の推移



令和8年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について

令和8年6月9日
行財政改革推進課

県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するために設置している「県有施設・資産有効活用戦略会議（以下「戦略会議」という）を開催しましたので報告します。

- 1 日時 令和8年5月28日（木）午後3時30分～4時
- 2 場所 県庁第2庁舎 第22会議室
- 3 出席者 政策統轄監（座長）、各部局長 等
- 4 概要

（1）報告事項1：物価上昇等を踏まえたPFI事業に係る関係団体との意見交換概要について

昨今の物価上昇を踏まえた本県のPFIの在り方を検討するため、現状及び5月22日に開催した「鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム会議^(※)」で出された意見を報告し、引き続き対応を検討することとした。

（※）鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム…行政（県、市町村）、経済団体（商工会議所、業界団体）、金融機関で構成
<現状>

- ・令和4年度第2回戦略会議（令和4年11月開催）において、契約書に物価スライド条項を導入するという方針を申し合わせ、その後のPFI事業には、物価スライド条項を入れて契約している。
- ・令和7年12月に内閣府から通知があり、PFI事業における物価指数、予定価格・対価改定について、適切な対応を図るよう技術的助言があった。

<プラットフォーム会議での主な意見>

- ・入札・公募まで期間があると、その間の物価上昇が大きすぎるため、適切に物価上昇を反映してほしい。
- ・県内は中小企業が多いため、受注後の物価上昇分を全て事業者が持つのではなく、極力事業者の負担にならないように配慮が必要である。
- ・全体金額でのコスト上昇分を手当てする契約が多いが、建材を個別にみると価格上昇が大きいものもあるので、注意が必要である。
- ・金利上昇に関わらず、しっかり事業収益が上がるかどうか融資判断の鍵。

（2）報告事項2：博物館改修に係る民間事業者ヒアリング状況について

令和6年度決算審査特別委員会で指摘を受けた博物館の耐震改修について、4月から5月にかけて実施した民間事業者4社のヒアリング状況を報告し、引き続き工期やコスト縮減について検討を進め、秋頃に開催予定の戦略会議で改修方針を再決定する予定とした。

<ヒアリング概要>

- ・耐震改修工事・設備更新工事は、創意工夫の余地が少ない。
- ・物価上昇の現状では、PFI導入に伴う着手までの期間の長期化がコスト増加要因となり、VFMが数%出ても工事発注が数か月遅れると、削減効果以上の負担が生じるため、早さが重要である。
- ・耐震改修と設備更新の一体施工の方が効率的である。

（3）報告事項3：その他

昨年度方針決定した未利用財産の総務部集約化などについて報告した。

<集約化による引継財産の概要>

- ・土地：67件、1,800,489㎡…（元）東部健康増進センター、県営住宅跡地、道路改良工事取得用地など
- ・建物：21件、27,491㎡…（元）東部健康増進センター、（元）境水産高等学校など

令和8年度第1回行政改革プロジェクトチーム会議の開催結果について

令和8年6月9日
行財政改革推進課

部局横断的にデジタル化を含めた行政改革を推進するために設置している「行政改革プロジェクトチーム」の令和8年度第1回会議を開催しましたので報告します。

1 日 時 令和8年5月28日（木）午後4時～午後4時30分

2 場 所 県庁第2庁舎 第22会議室

3 出席者 政策統轄監（チーム長）、各部長等

4 概要

デジタル技術による業務効率化、無理・ムダの撲滅によるスリム化、職場環境の改善による活性化に向け、以下の3つの視点から、それぞれに掲げる具体的取組を進めることを申し合わせた。

(1) デジタル県庁改革

○デジタルツールを活用した県庁業務改革の推進

- ・AI技術の積極的な活用を推進するとともに、各種デジタルツールの普及や適切な利用の推進を目的に職員向け研修を開催すること。

○行政手続きに係るオンライン提供原則化の推進

- ・オンライン提供を未実施の所属に対して制度改正を含めて隘路となる部分を解消できるよう支援すること。

(2) 業務プロセス改善

○全所属における「カイゼン活動」の実施

- ・「全庁カイゼン活動」では、補助金、出資法人への関与について横断的に点検、見直しを行う取組とスリム化（コスト縮減）に資する取組を実施すること。
- ・「各所属カイゼン活動」では、業務改善の7類型*から各所属が1つテーマを設定し取組を実施すること。 ※廃止、削減、一元化、分類、標準化、置換、自動化

○県庁業務への民間活力導入

- ・民間提案事業サポートデスクの「県課題提示型」の更なるマッチングの増加を図るとともに、より効果の高い連携事業となるよう募集テーマの質の向上や連携先を開拓すること。
- ・庶務事務について、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）が可能な範囲やコスト縮減効果の有無について検討を進めること。

○繁忙所属等へのアセスメントによる業務プロセス改善

- ・慢性的に時間外勤務の多い所属の管理的職員及び実務者へのヒアリングを実施し、時間外勤務が縮減する対策を検討し、業務改善の提案を行うこと。

○EBPM（証拠に基づく政策立案）の展開

- ・予算要求DBに記載する定量的な事業目標（目標指標・目標数値）の適切な設定など、令和9年度当初編成に向けて予算要求DBの記載内容を点検し、事業目的・効果の検証が可能なものとなるよう、記載方法等を再検討すること。

(3) 組織力向上（新規）

○チームによる業務遂行の推進

- ・チームにおける業務の進め方を整理した上で、チーム制を試行する所属（担当）を選定し、実践、効果検証を行い、チーム制での業務の横展開を進めること。

○心理的安全な職場づくり

- ・令和7年度に実施した心理的安全な職場づくりのための研修について、対象所属を拡充して行うとともに、研修結果を踏まえ職員が働きやすい職場づくりのための取組を検討すること。

5 今後のスケジュール

令和8年9月 第2回会議 各項目の進捗確認

令和9年2月 第3回会議 成果のとりまとめ